

情報誌「埼玉ブレイク」制作業務委託仕様書

1 目的と概要

埼玉県の魅力情報発信誌「埼玉ブレイク」（以下「ブレイク」という。）は、埼玉の名産品や伝統産業の紹介、季節のお出かけ情報、埼玉ゆかりの方々へのインタビューなど、様々な切り口から埼玉県の魅力を紹介する冊子である。ただ単に埼玉県内の有名スポットや名産等を紹介するのではなく、その場所に「行ってみたい」「体験してみたい」「手にしてみたい」と読者に感じさせるような企画を行い、それを「特集」として冊子の柱にまとめることで、埼玉県の魅力を改めて認識してもらうことを目的とする。

2 委託内容

(1) ブレイクの制作

- ・企画、取材、編集、原稿作成、印刷及び電子データの作成

(2) ブレイクの配布

- ・完成品の梱包及び各所への発送（別紙1のとおり）

(3) 読者プレゼントの実施

- ・プレゼントの選定、調達、発送等に係る業務

3 規格

冊子の規格は以下のとおりとする。

- ・A5フルカラー 各号：16頁

※より多くの広告掲載が可能である場合、最大20頁まで増やし広告枠を増やすことができる（詳細は5(2)イ及び6②を参照）。

- ・色数：4C×4C
- ・制本：中綴
- ・紙質：マット紙 四六版 70キロ

4 発行回数、部数、時期等

- | | | |
|----------|---------------|------|
| (1) 発行回数 | 年間3回 | |
| (2) 印刷部数 | 年間3回 各30,000部 | |
| (3) 発行時期 | 令和6年度第1号(38号) | 7月頃 |
| | 令和6年度第2号(39号) | 10月頃 |
| | 令和6年度第3号(40号) | 1月頃 |

5 業務内容の詳細

(1) 制作スタッフの設置と進行管理

ア 制作スタッフの設置

ブレイクの企画、編集及び発行作業を円滑に進めるため、熟練した専任の担当者（以下「専任の担当者」という。）及びデザイナーのほか、ライター、イラストレーター、カメラマン等の必要なスタッフを置くこと。

イ 編集作業の進行管理

専任の担当者は、委託者との密接な連絡調整の下、編集作業の進行管理を行うこと。

ウ その他

専任の担当者等を変更する場合は、事前に委託者と協議すること。

(2) 誌面の作成

ア 年間スケジュールの作成

受託者は、契約後速やかに4（3）「発行時期」に基づいた年間制作スケジュールを作成し委託者に提出すること。

イ 誌面等のデザイン及び構成

各号につき制作当初に、特集内容、誌面構成の案を委託者と協議の上作成すること。誌面構成についてはオの「誌面構成概要」を参考とすること。また、17頁以降を作成する場合はこの協議の際に提案をすること。

※各号とも特集のテーマに沿って一貫性を持たせた誌面構成にすること。

※特集内容については別紙2「令和5年度特集企画」と重複しないこと。

※表紙には、見る者の目を引くアイキャッチ性を重視するとともに、埼玉県との関係やインタビュー記事との関連性にも留意すること。

※写真、イラストの使用点数、レイアウトは受託者の判断によるが、特集内容の意図等との関係から差し替え指示をすることがある。

※誌面等に起用する人物への取材費等、かかる一切の経費は受託者の負担とする。

※頁数の増加に伴う委託金額の変更は行わない。

ウ 制作スケジュールの作成

上記企画案の作成と同時に制作スケジュール(取材、校正、納品日程等)を提出すること。

エ 取材の励行

原稿作成に当たっては、取材を行うことを原則とし、内容の正確性を期すること。また、インタビューや写真等を掲載するなど、誌面意図が読者にしっかり伝わるよう工夫すること。

※取材先への取材依頼及び調整は受託者が行うこと。

※取材に際して発生する謝礼、交通費、衣装等の一切の費用は受託者の負担とする。

※取材内容が委託者の指示や意図と著しく乖離する場合、再取材を行うこと。

※取材先や協力者等への礼状及び成果品の送付を行うこと。

オ 誌面構成概要

受託者は誌面構成について以下の「誌面構成概要」を参考とすること。

誌面構成概要

表紙	<p>○デザイン</p> <ul style="list-style-type: none">・特集テーマに合った背景画像（季節感のある写真、イラスト）及び人物等を選定したデザイン、レイアウトとする。・タイトルロゴは、委託者が指定するものを契約期間中継続的に使用する。 <p>※タイトルロゴを新たに作成する場合は、案を受託者が作成し委託者と協議の上、決定する。</p>
2 - 7 P	<p>○特集記事</p> <ul style="list-style-type: none">・その場所に「行ってみたい」「体験してみたい」、名産品を「手にしたい」と読者に感じさせるような特集。
8 - 9 P	<p>○ブレイクインタビュー</p> <ul style="list-style-type: none">・表紙の人物、又は特集内容に合った人物のインタビュー紹介
10 - 11 P	<p>○SAITAMA no ANTENNA</p> <ul style="list-style-type: none">・テーマを設定し、発行時期に合った旬な情報を紹介
12 - 13 P	<p>○BREAK TIME</p> <ul style="list-style-type: none">・県内のおすすめグルメ、飲食店等を掲載。
14 P	<p>○「彩の国さいたま魅力づくり推進協議会」会員情報</p> <ul style="list-style-type: none">・会員（企業、団体を含む）を毎号、原則記事形式で掲載する。 <p>※掲載企業、団体は過去（平成24年8月発行以降）に掲載していない箇所から掲載すること。</p> <p>※掲載企業、団体数は2以上とし、その組み合わせに配慮すること。</p> <p>○埼玉力検定</p> <ul style="list-style-type: none">・埼玉県に係るクイズを掲載する。 <p>※受託者はクイズ案を作成し、専門家の監修を受けること。</p> <p>※当該クイズは、読者プレゼントの問題として利用する。</p>
15 P	<p>○読者プレゼントコーナー</p> <p>○広告</p> <ul style="list-style-type: none">・委託者が指定した広告割合の範囲内で、広告をデザイン、レイアウトすること。

16P	<p>○鉄道会社記事広告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内鉄道会社(7社)のロゴ、及び発行時期に合わせたイベント、お出かけ情報を掲載する。 ※受託者は各号の発行1か月前を目途に各鉄道会社担当者からイベント情報等を入手すること。
-----	--

カ 校正

作成した原稿及びデザイン案について、委託者から監修を受けること。原則として、文字校正は3回、色校正は2回以内とする。

キ 印刷

専任の担当者は、印刷の際必ず印刷現場に立ち会い、実際に刷り出される冊子の色を確認、調整すること。また、委託者が印刷現場への立会いを申し出たときは、それに応じること。

(3) 冊子の梱包・配送

完成品の仕分け・梱包を行い、遅滞なく委託者が別に指定する場所に配送すること（詳細は別紙1のとおり）。

※取材先や協力者等への礼状及び成果品の送付を行うこと。

(4) 読者プレゼントに関する業務

ア 目的

読者プレゼントは、応募はがき等への記載事項から、ブレイクの配布状況や、読者からの意見、感想、要望を知り、県民の利便性に資する配布箇所の選定と部数の調整及び今後の企画の参考とするために行う。

イ 選定

受託者は、毎号企画に沿った読者プレゼントを選定し、用意をすること。

※プレゼントの用意に係る費用は受託者が負担する。

ウ 送付

受託者は、読者プレゼントの当選者への賞品送付について手配をすること。

※送料は受託者の負担とする。

(5) 電子データの作成

表紙及び誌面をPDF及びAI（アウトライン化されていないもの）形式で、委託者が指定する場所に納品すること。

※データの納品は、校了後速やかに行うこと。

※電子データは、電子書籍等に利用する。

6 誌面広告

受託者は次のとおり誌面内に広告スペースを設けることができる。

- ① 広告スペースを設ける場所については、委託者の了解を必要とする。
- ② 誌面内に掲載できる広告量の上限は以下のとおりとする。

全頁数	広告量上限（全頁数に対し）
16頁	1.8（1と4/5）頁
20頁	3.8（3と4/5）頁

- ③ 広告料金は自由に設定し、その広告料は受託者が得られる。
- ④ 広告の版下制作料は当該業務委託料には含まれず、委託者は負担しない。
- ⑤ 受託者が設けた広告スペースについての紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理するものとする。

7 業務実施に当たっての留意事項

(1) 第三者への委託

受託者は、委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合は、この限りではない。

(2) 委託業務に関して知り得た秘密

受託者は、委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。

(3) 個人情報の取扱い

受託者は、委託業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、次のとおり必要な措置を講じるものとする。

- ① 受託者は、受託業務により得られたデータ等すべてについて、受託業務の目的以外に使用・流用等をしてはならない。
- ② 受託者は、受託業務により得られたデータ等の使用・保存・処分には、細心の注意をもって当たらなければならない。
- ③ 受託者は、受託業務の内容がすべて完了した時点をもって、直ちにすべての個人情報に関するデータ、書類等を破棄・処分し、一切の内容に関する記録を残してはならない。
- ④ 受託者は、③の記録等を破棄・処分を行うに当たっては、細心の注意をもって実施するとともに、終了後、その旨を遅滞なく文書をもって委託者に報告するものとする。

(4) 委託者への損害賠償

受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により委託者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。

(5) 第三者への損害賠償

受託者は、委託業務の履行に当たり、受託者の故意により利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。

(6) 著作権の取扱い

ブレイクについて、受託者が制作したデザイン、ロゴ、レイアウト、写真及び版下等に係る著作権は委託者に帰属する。また、受託者はこれらの著作権に

係る著作権者人格権を行使しないこと。さらに、委託者が指定した者に成果物を無償で使用させることについて了承するものとする。ただし、委託者、受託者の両者協議の上、取扱いを決定した場合は、この限りでない。

(7) 第三者が権利を有する著作物

納入される成果物に、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」という。）が含まれる場合には、受託者は当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うこと。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理するものとする。

(8) 人物画像の取扱い

受託者は、本人の承諾を得ることのできない人物画像について、本人と識別ができない程度の修正を行うこと。また、掲載後の肖像権あるいは個人情報に関わる問題が発生した場合は、受託者においてその責めを負うこと。

8 契約期間

契約の日から令和7年3月31日までとする。

9 定めのない事項等

この仕様書に定めのない事項及びこの契約に関して疑義が生じた場合は、委託者、受託者の両者協議の上定めるものとする。

10 その他

受託者は、やむを得ない事情により委託者が記事の内容等を変更する場合は、委託者の指示に従うこと。

埼玉ブレイク 配布先

合計 30,000部

I. 各鉄道会社 21700部

送付先	〒	住所	送付数	内訳
1 JR東日本大宮支社・高崎支社	330-0853	埼玉県さいたま市大宮区錦町434-4	3,650	←21駅分の個別梱包要
大宮、浦和、川口、南越谷、北朝霞、南浦和、武蔵浦和、さいたま新都心、久喜、川越、東川口、戸田公園、蓮田、越谷レイクタウン、大宮支社宣伝グループ				大宮支社宣伝グループ: 20 上記以外: 各200
上尾、熊谷、鴻巣、龍原、本庄、高崎支社				上尾、熊谷、鴻巣: 各200 龍原、本庄: 各110 高崎支社: 10
2 西武鉄道		* 本社宛先は「西武鉄道サービス株」のため、ご注意ください	5,005	
①本社	359-1111	埼玉県所沢市緑町1-21-12		5
②所沢駅	359-0037	埼玉県所沢市くすのき台1-14-5		2,000
③飯能駅	357-0038	埼玉県飯能市仲町11-21		1,500
④本川越駅	350-0043	埼玉県川越市新富町1-22		1,000
④西武秩父駅	368-0033	埼玉県秩父市野坂1-16-15		500
3 東武鉄道		* 配送先は①②とも東武鉄道(株)メールセンターへ送付	9,025	←個別梱包要
①伊勢崎線・野田線	131-8522	東京都墨田区押上2-18-12		承認番号「本線」 東武鉄道株式会社 メールセンター分 5部 浅草駅、北千住駅: 各500部 2駅 草加駅、新越谷駅、春日部駅、東武動物公園駅、大宮駅、岩槻駅 各500部 6駅 松原団地駅、越谷駅、せんげん台駅、久喜駅、加須駅、幸手駅 各200部 6駅
②東上線				承認番号「東上線」 鉄道事業本部 営業部 東上営業支社 20部 池袋駅、成増駅 各500部 2駅 和光市駅、朝霞台駅、志木駅、川越駅 各500部 4駅 ふじみ野駅、上福岡駅、坂戸駅、東松山駅 各200部 4駅
4 秩父鉄道	360-0033	埼玉県熊谷市曙町1-1	1,005	
5 埼玉新都市交通	362-0806	埼玉県北足立郡伊奈町小室288	1,005	
6 埼玉高速鉄道	336-0967	埼玉県さいたま市緑区美園4-12 浦和美園駅3階	1,005	
7 首都圏新都市鉄道	101-0022	東京都千代田区神田練堀町85番地 JEBL秋葉原スクエア 5階	1,005	←個別梱包要 本社分 5部 秋葉原駅、北千住駅、六町駅、流山おおたかの森駅 各100部 4駅 八潮駅、三郷中央駅、南流山駅 各200部 3駅
			21,700	

II. 魅力協会員・各自治体その他 8300部

集客が見込まれる県施設、県が指定する集客施設等	330-9301	埼玉県さいたま市浦和高砂3-15-1	2,816	埼玉りそな銀行1200部、武蔵野銀行930部、県機関630部
魅力協会員			1,804	
取材協力店			300	
埼玉県東京事務所	102-0093	東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館8F	400	
埼玉県バスポートセンター	330-0854	埼玉県 さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5ソニックシティビル2階	100	
埼玉県バスポートセンター春日部支所	344-0064	春日部市南1-1-7 ふれあいキューブ(県東部地域振興ふれあい拠点施設)5階	100	
埼玉県バスポートセンター川越支所	350-1124	埼玉県川越市新宿町一丁目17番地17 ウェスタ川越公共施設棟4階	100	
南部地域振興センター	332-0035	埼玉県川口市西青木二丁目13番1号 埼玉県川口地方庁舎2階	50	
南西部地域振興センター	351-0025	埼玉県朝霞市三原一丁目3番1号 埼玉県朝霞地方庁舎2階	50	
東部地域振興センター	344-0038	埼玉県春日部市大沼一丁目76 埼玉県春日部地方庁舎1階	50	
県央地域振興センター	362-0002	埼玉県上尾市大字南239番地1 埼玉県上尾地方庁舎1階	50	
川越比企地域振興センター	350-1124	埼玉県川越市新宿町一丁目17番地17 ウェスタ川越公共施設棟4階	50	
川越比企地域振興センター 東松山事務所	355-0024	埼玉県東松山市六軒町5-1 埼玉県東松山地方庁舎1階	50	
西部地域振興センター	359-0042	埼玉県所沢市並木一丁目8番地の1 埼玉県所沢地方庁舎2階	50	
利根地域振興センター	361-0052	埼玉県行田市本丸2-20 埼玉県行田地方庁舎1階	50	
北部地域振興センター	360-0031	埼玉県熊谷市末広三丁目9番1号 埼玉県熊谷地方庁舎1階	50	
北部地域振興センター 本庄事務所	367-0026	埼玉県本庄市朝日町一丁目4番6号 埼玉県本庄地方庁舎1階	50	
秩父地域振興センター	368-0042	埼玉県秩父市東町29番20号 埼玉県秩父地方庁舎1階	50	
イオン			1,580	
アリオ			550	
			8,300	

令和5年度特集企画

特集テーマ	内容
暑い夏は森カフェでクールダウン	<p>首都圏にありながら自然豊かな埼玉で美味しく楽しいカフェを特集。また、見た目も可愛いひんやりスイーツも紹介。</p> <p>また、「移住」にスポットを当て県外からの移住者が開いたこだわりの詰まったお店を紹介。</p>
子育てしやすい埼玉で！色とりどりの秋の楽しみ方	<p>『翔んで埼玉 ～琵琶湖より愛をこめて～』の公開を記念したスペシャル版の表紙、出演者のインタビューを掲載</p> <p>また、親子で楽しめる体験型の施設を特集。さらに、秋に埼玉で味わえるさつまいも、深谷ネギグルメを紹介。</p>
埼玉で気軽に満喫！風情あふれるレトロ旅	<p>住みたい街ランキング上位の大宮エリア、情緒ある町並みの川越エリア、伝統文化が息づく秩父エリアを特集。</p> <p>また、「住みたい街・住みやすさ」を求めて進化し続ける大宮の開発に携わった方のインタビューを掲載。</p> <p>寒い冬に体に優しいポカポカ料理のお店。温活のススメと題しておうちでまったりポカポカ編、日帰り温泉施設を紹介。</p>